平成26年11月15日 No.176

(単一年) はおける はいとう

発行:四街道市議会 編集:議会だより編集委員会 〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 TEL.043-421-6152 FAX.043-424-2016 E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



表紙写真 募集!

主な内容

- ●議案の概要…… 2~3
- ●一般質問……4~8
- ●委員会審査概要
 -8 ∼11
- ●採決結果一覧…11~12
- ●編集後記……12

中学生模擬議会を開催しました (平成 26 年四街道市中学生模擬議会)

市議会だよりでは、市民のみなさまからの公募写真を掲載します。 詳しくは12ページをご覧ください。

※次回の定例会は 11月25日≈12月18日の予定です。

一般質問は12月5日~15日の予定です。詳細は市ホームページをご覧ください。

本会議の傍聴は、開会30分前から受付をしています。 本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。 (生中継と録画中継があります)

HP アドレス http://www.city.yotsukaido.chiba.jp 詳しくは議会事務局 Tel. 043-421-6152 (直)まで お問合せください。



市議会定例会

第3回市議会定例会は、9月1日から9月3日までの3日間行われました。

どの審議が行われました。 今議会では 条例の改正 般会計補 正 一予算、 25 年 度 決算の 認定な

また、9月9日から17日まで16 人の議員による一 般質問 が行われました。

推進する条例を廃止する条教訓とし住民主体の市政を 例の制定について 発議案第4号 住民投票を (可決)

参加条例等を鑑み、本条例を廃 止するため提案されたものです。 状 0) 几 街道市における市 民

者の追跡調査と副反応被害 予防ワクチンについ 発議案第5号 提出について(可決) 者の救済を求める意見書の 子宮頸がん て接種

実施しているが、同ワクチン接 14 種と因果関係が否定できない継 日に 的な副反応報告が相 づく定期接種として市町村が 成25年4月より予防接種法に 宮頸がん 一極的な接種勧奨の差し 厚生労働省は同年6月 予防ワクチンは、 次いで認

> ることから、 と被害者の救済が求められてい れており、 控えを勧告し現在に至っている。 の不安を解消するため、 を守るため、また拡大する国民 意見書提出を提案するものです。 [反応には重篤な症状も報告さ 一刻も早い原因究明 国民の健康と安全 国への

また、学校生活や進学について 3、任意接種を受けた者も含め、 に必要な予算措置を講ずること。 と治療体制の充実を進めるため 2、副反応に対する治療法の確立 の結果を速やかに公表すること。 重な評価検討を行うと共に、 調査を行い、安全性に関する慎 は、 1 の配慮や支援を講ずること。 方自治体などに設置すること。 に関した相談に応ずる窓口を地 本人や保護者からの副反応など 子宮頸がん予防接種について 国において接種者全員に追跡 公立私立にかかわらず特段

> 的な接種勧奨を行わないこと。 する情報が提供できるまで積極 定により意見書を提出する。 提出先)衆議院議長・参議院議]閣総理大臣・厚生労働大臣 確立 Ļ 地方自治法第99条の規 種者への安全に関 長

る基準を定める条例の制 域型保育事業の運営に関す 教育・保育施設及び特定地 議案第2号 について (可決) 四 街道市 特 定

るため提案されたものです。 基準に関する必要な事項を定め 及び特定地域型保育事業の運営 に基づき、 .基づき、特定教育・保育施設子ども・子育て支援法の規定

営に関する基準を定める条 的保育事業等の設備及び運 議案第3号 の制定について(可決) 四 街道市家庭

する法律の一部を改正する法律育等の総合的な提供の推進に関学前の子どもに関する教育、保子ども・子育て支援法及び就 に関する法律 の施行に伴う関係法律の整備 の 規定に基づき

副反応被害に対する治療法

家庭 準に関する必要な事項を定める ため提案されたものです。 的保 育事業等の 運営等の 基

める条例 及び運営に関する基準を定 後児童健全育成事業の設備 議案第4号 可決 ഗ 制定につい 四 街道 市 放課

する法律の一部を改正する法律育等の総合的な提供の推進に関 等の基準に関する必要な事項を に関する法律の規定に基づき、 学前の子どもに関する教育、 定めるため提案されたものです。 放課後児童健全育成事業の運営 の施行に伴う関係法律の整備等 子ども・子育て支援 法及び 保就

25年度決算の認定について議案第15号~第20号 平成 議案第13号~第2号 び水道事業会計剰余金の (一般会計 (認定) 分及び決算の認定につい 特別会計) 及 処

般会計及び特別会計歳入歳出 決算を監査委員の意見書を付け の規定により、 地 方自治法第233条第3 平成25年度 <u>の</u> 一

するために義務教育教科書無償

保護者の教育費負担を軽

減

の処 第30条第4項の規定により議 方公営企業法第32条第2項及び て議会の認定に付されたも 認定に付されたものです。 また、 分及び決算については、 水道事業会計剰余金 0) 地 で

成 27 予算拡充に関 請 採択に関する請願書 願第2号 20 5 する意見書 国における平 年度教育 (採択)

請願趣旨

ちによりよい教育を保障するため 編成にあたり、憲法・子どもの権 あてに意見書をご提出いただきた ただき、政府及び関係行政官庁 書」を貴議会において採択してい 年度教育予算拡充に関する意見 利条約の精神を生かし、子どもた くお願い申し上げます。 平成27 (2015) 年度予 「国における平成27 (2015)

記

2 公立義務教育諸学校の教職員定 を改善する計画を早 の拡充を十分に図ること。 少人数学級を実現するため、 震災からの復興教育支援事 実現すること。 -期に策

> 4 学援助に関わる予算を拡充する 度を堅持すること。 現在の経済状況に鑑 み、 就

5 ること。 0) きる総合型地域スポー5、子どもたちが地域 育成等、 環境・ 条件を整備す で活 ツクラブ 動 で

費を充実すること。 置等のための公立学校施 び改築や更衣室、 6、校舎・ 子どもの安全と充実した学 屋 内運 洋式トイレ設達動場の修繕及 **心設整備**

習環境を保障するために、 ること。 財政需要額の算定基準を改善 以上、 地方交付税交付金を増額す 地方自治法 第 99 条の 基準 規

定により意見書を提出する。 提出先)内閣 文部科学大臣、 総理大臣、 総務大臣 財務

願書 請願第3号 る意見書」 围 庫負担制 (採択) 度の堅持に関す 「義務が 関する請 教 育 費

請 照趣旨

庫負担制度の堅持に関する意見 平 成 27 成にあたり、 を貴議会に $\widehat{\stackrel{2}{0}}$ おいて採択して $\frac{1}{5}$ 「義務教育費国15) 年度予算

> 庁あてに意見書をご提出 きたくお願い申し上げます。 府及び関係 「いただ 行 官

受ける機会を保障し、 費国庫負担金の減額や制 転嫁する意図のもとに、義務教育 制度を見直し、その負担を地方に 定水準の教育を確保するという にかかわらず無償で義務教育を 憲法上の要請として、 ものの廃止にも言及している。 国の責務を果たすものである。 地理的な条件や居住地のいかん 会均等とその水準の維持向上を ざして、子どもたちの経済的、 政府は、国家財政の悪化から同 教育費国庫負担制度 かつ、 教育の機 度その は、

た場合、 れる。 堅持するよう強く求める。 持つとともに、 紀の子どもたちの教育に責任を が生まれることは必至である。 増している今、 向上と地方財政の安定を図るた きな影響を及ぼすことが憂慮さ よって、 地方財政においても厳しさが 義務教育の円滑な推進に大 義務教育費国庫負担制 また、同制度が廃止され 義務教育の水準に格差 国においては、 教育水準の維持 同制度の見直 21 世 度 を L

定により意見書を提出する。 方自治法第99条の 閣 総理大臣、 財 務 規

> 文部科学大臣、 総務. 大臣

見書の 税軽減税率適用を求める意 願 第 **4**号 提出を求める請 新 聞 ^ ഗ 消 願 費

清願 趣

があることから、消費税率引上聞離れが格段と加速される恐れ回の消費税率引上げにより、新 の事項について請願いたします。 の適用を実現するために、 げにさいし、新聞 く憂慮されています。 へ深刻な影響を及ぼすも 下により、次の世代の 書籍とともに新聞も購 請願事項 近年、活字離れが進むなか への軽 加えて今の知的水準 読 減税率 率の 下記

聞への消費税軽減税率適用を求づき、次の事項を基本とする「新 行政庁に提出すること。 める意見書」を、 | 方自治法第99条の規定に 国会及び 関係 基

すること。 新聞への軽減税率の適用を実現 消費税率引上げにさい Ļ

議長、 文部科学大臣 提出 先 内閣総理 衆議院 大臣、 議 長、 財務大臣、 参議



四街道の未来のために

森本次郎議員

【問】 1 四街道市の住みよさランキングが、09 年 45 位⇒12年78位⇒13年134位⇒14年183位と大幅 下落しているがどう考えているか。

②あるイベントにおいて、ほぼ同じ貸付規定にもか かわらず、市秘書広報課が「チーバくん」貸付を拒 否し、千葉県報道広報課のご厚意で貸出をうけたが、 柔軟な対応ができないか。

③休日夜間急病診療所は、既に役割を終えており、 廃止すべきではないか。

4サンワークの運営を見直すべき。

⑤監査結果によると、みそら小子どもルームの工事 について、市こども保育課が「明許繰越の手続を行 わないことを決定」とあるが、決定権者は誰か。

6本件につきいつ議会に報告するのか?

【答】 ① 若年層の定住促進を図る中で、危機感を持っ て対応してまいりたいと考えている。 2 「チーバくん」 の貸出については、規定上、市内の団体が市内で開催 する行事としているが、今後は市民に不便をかけない よう、弾力的に運用していく。 3市民が安心して暮ら すために必要と考える。4利用者の就労に向けた支援、 利用者の確保を図るために、新たな事業の導入なども 踏まえて、運営の見直しを進めていきたいと考えてい る。 5 財政担当部と協議のうえ、最終的には市長とな

9月9日から 17 日までの6日間、16 人の議員 による一般質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所2階の情報公開 室に設置の会議録(11月下旬発行予定)、または 市ホームページの会議録検索(第3回定例会分は 12月中旬登録予定)でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合に より、一部だけを掲載しました。

敬称は省略いたします。

市ホームページアドレス: http://www.city.votsukaido.chiba.jp

クリーンセンター、吉岡新設が本来のあり方 大谷順子議員

る。⑥必要な措置を講じ、12月議会には報告したい。

【問】 1 市はこれまで、現在の焼却施設を修繕し延命化 を主張してきた。国では、施設の長寿命化計画を策定し た自治体には交付金を出しているが、当市はいかがか?

②最新のごみ処理施設と付随するプール等は、現在 の敷地内を想定しての検討か?

③現在の施設を稼働しながら、新しく焼却施設等を建 設するとなると、焼却炉は住宅により近くなるのでは?

4みそらでの直接投票の結果、継続操業を認めない という結論が出た場合、市の対応は?

⑤吉岡用地での施設建設までの間、現施設での継続 操業をお願いする案は検討しないのか?

【答】 ①現在市では、みそら自治会及び山梨三区に継 続操業のお願いをしているところであり、最新施設 の建設を視野に入れていることから、長寿命化計画 の検討は行っていない。

②施設の規模にもよるが、現施設を稼働しながらの 条件下では施設全てを現敷地に収めることは難しい。

③現敷地の中で見た場合、みそら団地側の敷地となる。

4自治会側の判断をもって協議させていただきたい。

⑤吉岡住民や隣接する千葉市、佐倉市住民の方に ご理解いただくのに何年かかるといった根拠のない 期間設定での約束はできない。今まで繰り返してき た一貫性の欠けた施策を継続するのではなく、現ク リーンセンターの継続操業をお願いしている。

航空機騒音

阿部治夫議員

【問】 ① 航空機騒音について、今年の夏は猛暑の日が 続き、窓を開けると気象条件が適用される時は騒音が ひどく、特に障がいをお持ちの方は大変であったと思 います。その後の市の取り組み状況について伺います。 ②安心安全について、最近、新聞等で報道されてい る高齢者の行方不明者や未成年者、特に児童生徒の 行方不明者の報道を聞く度に心が痛みます。中には 痛ましい事故や事件に巻き込まれ、周囲の人たちの 関心があれば事故、事件が未然に防げたのではない かと思う事もあります。本市の高齢者の安否につい て、対策が取られているのかどうか伺います。

【答】 (1)この問題については、以前より羽田再拡張事 業に関する県・市町村連絡協議会を通じ、あるいは市 として騒音軽減策の要望を行っているが、本年6月に 開催された連絡協議会においても、更なる高度の引き 上げや首都圏全体を含む飛行ルートの分散化等、騒音 軽減対策の早急な取組を強く要望したところである。

2高齢者の行方不明が発生した際には、警察署の要 請に基づき防災行政無線による捜索の呼び掛けを行っ ている。昨年度・本年度で6件あったが、すべて無事 保護された。平常時では徘徊高齢者位置情報システ ム利用助成や緊急通報装置設置サービス、ひとり暮ら し高齢者生活状況確認サービスなどを行っている。今 後も安否確認については、迅速な対応を図っていく。

中学生模擬議会質疑の関連質問

成田芳律議員

【問】①中学生に対しての、ふるさと祭りの広報を、 どう進めていくか伺う。

2中央公園の一部無料開放について、いつ頃検討結 果がされるか伺う。

③不法投棄対策としての地図の作成について、どの ように方針決定がされたか伺う。

4特産物の検討に、中学校の給食でよく出てくる人 参や小松菜の検討がなされたか伺う。

⑤鷹の台地区から旭中学校への通学路について、国 に要望をした後の状況について伺う。

⑥北中学校来校者への花壇での来校する方々へのも てなしをしたいという支援についての考えを伺う。

【答】①市政だよりや市ホームページのほか、市内各 中学校の掲示板等にポスターを掲示し周知を図った。

②運営方法や安全監視体制など、検討すべき課題の 整理ができた段階で一部開放を行っていきたい。

③模擬議会後、過去2年分の不法投棄地の簡略図を 作成した。再発防止等の対策に有効活用したい。

4四街道市及び周辺地域でも一般的に広く作付けさ れている農産物であるため検討はしていない。

⑤引き続き国に要望するとともに、他の通学路につ いても児童生徒の通学路の安全確保に努めていく。

6 花壇など学校の環境整備については、予算措置を 行っている。有効活用し、環境整備に努めてほしい。

安心快適都市よつかいどうを目指して

高橋絹子議員

【問】①JR四街道駅北口広場の整備計画が運営協議 会で了承されたとのことですが、ペディストリアン デッキにする効果は。 ②農地にソーラーパネルを設 置するための条件は。③和良比踏切の歩車道分離工 事の進捗状況は。4八木原小学校の大規模改修工事 はH29・H30年との事だが、学区変更という状況 の変化に合わせて基本計画も見直し、一年でも前倒 しにすべきと思うが如何か。 5本市の土砂災害警戒 区域は9カ所あり、該当住民には説明済みとのこと だが、人命・住まいの安全確保のための対策は万全 か。又、9カ所以外に危険の恐れのある個所はないか。 【答】 ①駅自由通路と直接広場中央や歩道に連絡でき ることにより、歩行者の利便性や安全性が向上する。 ②農地転用については県知事の許可であり、その申 請については個別具体的に判断を行うこととなる。<a>3 JR東日本千葉支社と協議を開始したところであり、 工事完了までには相当の期間を要する。4随時修繕 工事等を行ってきており学校環境に支障がなく、学区 変更にも対応できるため、基本計画を見直し、前倒し での大規模改修は考えていない。 5本来、対策工事 を実施するのが最良だが、費用時間を要することから 危険性のある区域を明らかにし、避難体制の強化な どソフト対策を充実させていく。また、指定はこれで 終わりでは無く今後も順次指定を拡大していく。

不法ヤード

関根登志夫議員

【問】 1. 不法ヤード ①ヤードとはどういう施設か? 全国のヤード数の上位3県、また千葉県のヤード総 数に対する印旛地区の割合は?四街道市内のヤード 総数は?②不法ヤードとはどのような施設か?四街 道に不法ヤードはあるか?③不法ヤードの問題点と は何か? 4 (仮称) 千葉県ヤード適正化条例が制 定されると改善されるのか? 5 自動車を解体する場 合、廃油、廃液が土壌汚染を引き起こすのではない かと心配される。また洗浄する洗剤も汚染源になる のではないかと心配するが対策は。 2. 松並木通りの 植栽について ①松並木のAゾーンにはポーチェラ カの後には、市の花サクラソウは植えられるのか? 【答】 1. ①周囲が鋼板等で囲われ、資材の保管自動

車の解体等の作業場として使用されている施設であ る。報道では平成24年度末で千葉、埼玉、愛知だった。 県内の数は約500ヶ所、印旛地区の割合は約7割で、 市内は約130ヶ所である。2各種法令に違反した行 為を行っているヤードである。県によるとないとは 言えないとのこと。<a>3周囲が囲われているため、違 法性の実態の把握が困難である。4不法ヤードの摘 発に効果が期待される。

発油等の処理は法令の基 準に基づき、適切に処理されていない場合は県が指 導する。**2** ①松並木通りのAゾーンについて、後 期に市の花サクラソウを植えるものである。

通学路に対する安全確保

中島康一議員

【問】①通学路で危険が予想される場合、例えば交通 量が多い、逆に人気のない道路、歩道が狭い、不審 者の出没などへの効果的な安全策について伺う。ま た、トラブルや事故が発生した場合、再発防止の観 点から正確で第3者が見てわかる記録を残すととも に、関係機関への報告はいかがか。

②少子高齢化による人口減対策 「四街道市総合計 画」によると、少子高齢化に伴い将来的に見込まれ る人口減少と人口構成の不均衡は早期の対応が求め られるとあるが、誰もが四街道に住みたいという強 力なアピールが必要と考えるが行政として何か対策 はあるのか伺う。

【答】①危険予想箇所や改善が望まれる箇所について は、各学校からの報告や現地調査等により実態を把 握し、関係各課・機関と連携をとりながら改善に努 めている。また、児童生徒の不審者による被害防止 に向けては、出没情報を市ホームページやメール配 信等にて情報提供すると共に注意喚起を図っている。 ②子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定 住促進の観点から「前期基本計画」に掲げる、「四 街道未来創造プロジェクト」に位置づけられた事業 を積極的に展開することで、魅力ある子育て環境、 住環境を創出し、さらに、シティセールスにより、 その魅力を発信していく。

核兵器廃絶平和都市宣言と平和事業

戸田由紀子議員

【問】本市は31年前の1983年12月に核兵器廃絶平 和都市宣言をし、これまで節目の年に市をあげて市 民と協働で多彩な行事を繰り広げ、市民の平和への 願いを大きく育ててきた。来年は終戦70年目であ ることから、県内2番目に宣言をした本市であれば こその平和事業の実施について以下伺う。

- 市庁舎1Fロビーでの展示内容の拡大及び充実。
- 2図書館や学校図書室で戦争に関する絵本や本の特 設コーナーの設置、子どもたちへの読み聞かせ。
- ③小中学生と一緒に市内の戦跡めぐり。
- ④被爆地 "長崎"へ派遣した中学生の感想や写真は どのような形で報告されるのか。

【答】①原爆写真パネルの展示については、展示の 内容を工夫するなどして、市民の皆様にわかりやす く、平和の大切さを継続して啓発していく。

- ②図書館では、来年度、戦争と平和の資料紹介、展 示を行う予定である。各学校でも読書に関する会議 や研修会等にて紹介していく。
- 3一般の方を対象に四街道市文化財ボランティアガ イドによる「文化財散歩」の事業を行っている。今 後「戦跡めぐり」についても研究していく。
- 4教育広報「つどい」で行う。また、派遣中学生が 直接報告する場として、在籍中学校での報告会や「平 和と文化の集い」での体験発表を予定している。

女性の活力と現役高齢者で社会づくり!

清水清子議員

【問】1. 時代は女性のもつしなやかな創造力、優しさ、 温かさ、人間味などが社会に反映されることを求め ている。そこで ①次期計画の重点項目の取組につい て2市職員の女性の活躍の促進策について伺う。

2. 大和市の「60歳代を高齢者と言わない都市宣言」 がある。そこで高齢者の健康現役社会に向けて社会 参加と地域人材世代の発堀、養成、拡大に向け、社 会福祉協議会、シルバー人材センター、民生委員で 活躍しているマンパワーの実態と課題。

【答】1. ① 「市民の男女共同参画に対する理解の促 進」については、男女共同参画社会の実現に向けた 土台づくりとして重要な、市民一人ひとりの意識づ くりを推進していく。「仕事と生活の両立支援」では、 子育てや介護等を行う男女が仕事と生活を両立でき るよう、必要な情報提供を行うとともに、相談・支 援体制を充実していく。2女性リーダーに求められ る姿勢や対応についての研修、男女共同参画意識啓 発の研修参加等がある。

2. 課題として、社会福祉協議会ではボランティアス タッフの確保、シルバー人材センターでは会員の増強 が課題であり、民生委員では昨年の一斉改選におい て候補者探しに難航する地区があった。要因として、 定年後の活動の幅が広がったと考えるが、今後もマ ンパワーの確保について、各団体に働きかけていく。

四街道駅南口にエレベーター設置を

山本裕嗣議員

【問】①四街道駅南口にエレベーターを設置してほ しいとの声がある。エスカレーターは健常者にはい いが、高齢者、乳母車、車いす利用の人には乗るの に危険で大変だといわれている。エレベーター設置 についての進捗状況を問う。

②今年県内の振り込み詐欺(特殊詐欺)の被害が過 去最悪で上半期(1月~6月)で23億円を超えた と報道されている。詐欺の手口は巧妙化し被害額が 高額になっている。市内での被害状況と対策を問う。

【答】 ①四街道駅南口のエレベーター設置は、市民か らの要望も多数あることから設置に向け準備してい る。進捗状況については、設置に向けた実施設計委 託とJRとの設置協議について同時に進めている。

②警察署発表による、市内における振り込め詐欺の 被害状況は、平成24年が被害件数14件、被害金額 3600万円、平成25年は被害件数17件、被害金額 3400万円、平成26年は1月から7月末現在で被害 件数6件、被害金額2300万円となっている。主な対 策としては、警察署と共同で高齢者向けの講演会や 出張講話の実施、防犯協会発行の地域回覧による啓 発、迷惑電話チェッカーの無料貸出、警察署からの 依頼による防災行政無線を使った注意の呼びかけな どにより、被害の未然防止に努めているところでる。

執行機関から独立した個別外部監査を求む!

【問】①学童保育施設建設の工期遅れに伴い、国県 補助金を次年度に繰り越す手続きをしなかった為 に、1065万円の補助金が受け取れなかったことに 対して、適正な行政運営を怠ったとする住民監査請 求がされた。監査結果は、「市の事務は適切に処理 されている。補助金は財政援助的な意味をもって納 付されるもので、必ずしも市に損害を与えたと解釈 することはできない。」で、多くの市民が不信感を 持つものだった。住民監査請求に対しては、現在の 監査に代えて、数字の帳尻が合っているかどうかよ り、法律の解釈や事実認定に専門性をもった弁護士 による個別外部監査人が対応できる体制づくりが必 要だ。市の考え方を伺う。

【答】① 外部監査制度は、市の組織に属しない独立 した立場から、高度な専門的知識に基づき随時・臨 時に監査を実施することで、地方公共団体の監査機 能の独立性と専門性を強化するために設けられたも のと理解している。

現時点においては、外部監査制度の導入が必要な 事案は発生しておらず、導入は不要と考えるが、今 後、高度に専門的な知識を要する事案が発生した場 合などに検討していきたい。

四街道市の教育に関して

岡田哲明議員

【問】 ① 小中一貫教育に関して、当市の現状と学区 の変更、統廃合の計画を問う。施設分離型に対する 教員や生徒の混乱についての配慮を問う。

- ②施設の老朽化問題の取組みを問う。
- ③市独自の学習について、特に当市の歴史や地理の 学習は郷土愛を育むだけでなく市の発展にも繋がる との考えから伺う。
- ④スポーツの推進で市内にも豊かな経験を持つ指導 者がいるが、参加できるような取組みについて伺う。
- **⑤**スマートフォンと学力テストの関係について当市の 考えを伺う。SNSに関連するいじめ問題について伺う。
- 【答】

 ①現在モデル校で行われている交流会や出前授 業、研修会等での研究を生かし、より効果的で充実 した内容となるように研究しいく。学校施設の立地や 学区の改正については、現在のところ予定していない。
- ②学校運営に支障を及ぼさないよう日頃の維持管理や 修繕を行うとともに、計画的に修繕や大規模改修等を 行っていく。 3社会科副読本「私たちの四街道」を活 用し、ふるさとへの理解を深めるだけでなく、愛情も育 んでいる。4 「スポーツリーダーバンク」に登録しても らい、要請に応じて条件に合った人材に協力を得ている。
- **⑤**全国学力学習状況調査結果では、利用時間の短い児 童生徒の正答率が高い。SNS に起因するいじめ問題は、 学校や家庭でその使用について対策を講じている。

暮らしを守る"環境" 政策を!

鈴木陽介議員

【問】 1. 良好な自然"環境"、住"環境"のために ● 1条例基準値を超える残土による土壌・地下水汚染 が進んでいる。オリンピックに向けた建設ラッシュ で今後多くの残土が発生する中、再発防止に向けた 厳しい条例に改正すべきと考えるが市の考えは?

- ②千代田等における航空機騒音軽減への対応策は?
- 2. 子どもを第一に考えた教育"環境"整備に向けて
- (1)南小学区再編について、今後、教育の質の確保策 や通学路の安全対策をどう考え、対応していくか?
- 3. 通勤通院等に資する持続可能なバス"環境"整備を
- ●採算が合わない路線の大幅減、廃線への対応は? 【答】1. ①特定事業において、搬入できる土砂の明 確化及び搬入される土砂等の検査の精度を上げるこ となどにより、土壌汚染の防止対策になると考えて いる。
- ②飛行高度の引き上げ、東京都、神奈川県などへの 飛行ルートの分散化等、騒音軽減に向けて、県・市 町村連絡協議会と連携を図り、要望していく。
- 2. ①普通教室の有効活用や教職員による質の高い教 育実践などにより、教育の格差が生じないように努め ていく。通学時の安全確保については、学校、保護者、 地域の方々と十分に協議したうえで対応していく。
- 3. ①運行状況を注視しながら、事業者とともに利 用促進に努めることで、維持拡充を図っていきたい。

約1065万の補助金損失をただす

広瀬義積議員

【問】市は多額の補助金を損失したのに「適正に処理 されているので。」と市民にも議会にも誠意ある説明を していない。損失を財政調整基金からの支出している ことも問題である。大雪などもあり、何度も工事が遅 れていたが、工事業者に工期内の完成を指示するのみ で、本来すべき繰越明許をしなかったために補助金を 損失した。そこで、一繰越明許は、工事業者が決まる 前にもでき、年度内に工事が完了してもなんらペナル ティもない。なぜ繰越明許の手続きをしなかったのか。 ②何度も工期が遅れているのになぜ繰越明許の手続 きをしなかったのか。

- ③工事業者に責任があるなら、なぜ遅延金だけでな く損害の補償を求めないのか。
- 【答】 1 1 回目の入札は落札者が無く成立しなかっ た。12月に行った2回目の入札では、落札していた だけるものと考えていた。
- ②2月20日時点では、その前に二度の大雪があっ たが、基礎工事等はほぼ終了しており、提出を受け た工程表においても年度内に完成できるとの内容で あったため、繰越の手続きは行わなかった。
- ③過去の判例をみても、工事請負契約書約款に定め られた範囲を超える賠償請求が裁判で認められるこ とは難しいと考えられることから、現状では1年間 の指名停止が限度である。

四街道の都市環境の行方は?

斉藤耀一議員

【問】 (1)クリーンセンター操業継続については苦慮す ることが多いが、割り切った判断だ。引き続き誠意を 忘れず最善を尽くして欲しい。受け入れ地区に対する 最大限の配慮=積極的な共栄策を望みつつ、支持した いが、議会に出来ることはないか。 ② ゲリラ豪雨対策 として公共下水道事業を都市計画決定する補正予算 が計上されたが、今年度内に調査し、来年度に申請 すると考えてよいか?また、計画の範囲と期待効果等 を分かり易く説明願う。 3四街道市はヤード数全国一 かも知れないだけに、例を見ない千葉県ヤード設置適 正化条例早期制定を働きかけて欲しいが、条例の内 容、前例のないチャレンジを始めた経緯、期待を伺う。 【答】①現施設での安定的な継続操業に努めるととも に、よりクリーンな最新鋭施設の建設を視野に入れ てまいる方針であり、これらへのご理解をいただくと ともに併せて然るべき共栄策に対するご理解も賜りた い。②計画の範囲は、四街道雨水幹線を含む約290 h a であり、幹線及び周辺の溢水に対して一定の効 果があると考えており、今年度中に関係機関等との協 議を行い、平成27年度中に都市計画決定を行いたい。 ③生活環境の保全及び自動車解体等に係る不法行為 を未然に防止する内容である。現在ヤードを規制す る法律がなく、一部で盗難車両の解体など犯罪の温

床となっており、不法ヤードの摘発に期待ができる。

第3

例 項

会に Á

お

U

7

各議

員

か

5

通

告

0

ぁ

つ

た

問 定

ഗ

○環境 ○保理施設問題 ○開始を ○環境保全について ○環境保全について ○環境保全について ○環境保全について

係

施

○安心安全

○安心安全

○海をらいる対策

○海をらいると対策

○海をらいると対する安全確保について

○少子高齢化による人口減対策について

○教育・福祉問題について

○教育・福祉問題について

○教育・福祉問題について

○教育・福祉問題について

○教育・福祉問題について

○本といるが、

○本のののでは、

○本のののでは、

○本のののでは、

○本ののののでは、

○本ののののでは、

○本ののののでは、

○本ののののでは、

○本ののののでは、

○本ののののでは、

○本のののでは、

○本ののののでは、

○本ののののでは、

○本のののでは、

○本のののでは、

○本ののでは、

○本のののでは、

○本ののでは、

○本のでは、

○サンワークの充実○から地区の課題の一番の一人の大生の一人の大学を利用しての対策を表すの充実の一人の大学校教育の充実の一世のを表する。

る質問の

業ホ

テージの手応えりまちづくりとは

○プレイクスルー選ばれる都市四街道ホンモノのテーロー はいまれる都市四街道ホーをめざした事業展開の加速作を見まって、アップ 展開の加速作を見まった。 ○ 市学生模擬議会を受けて ○ 施政概要から ○ 佐が市政がめざすまちづくりとは如何に ヤ・カンドステージの手応え でかいて伺う。 コロがすった、国に頼っか、国に頼っか、国に有った。 コロがすった、国に頼った、国に頼った。 日からとは 「中学生模擬議会について伺う。 ○ 敢るてうかめざすまちづくりとは 「中学生模擬議会について何う。」 ○ 敢るてうかめざすまちづくりについて ○ 本のイメージアップ 元でき

安心・安全なまちづくり

長谷川清和議員

【問】 1)消防団の現状について 本市消防団の現状 をどのようにとらえ評価しているか。先日の吉岡地 区での火災に際し、消防団はどのような役割を果た したか。女性消防団員が規律訓練を行っていると聞 いているが、近い将来、操法訓練も視野に入れてい るのか。また、操法することを目的としているのか。 ②四街道十字路の現状について 現状の四街道十字 路について、交差点形態をどのように評価している か。交差点改良の必要性について、印旛土木とはど のような協議をしているのか。

【答】(1)消防団は定数割れが続いているが、各種災害 及び消防団事業において十分な機能を発揮しており、 地域防災力の充実強化には必要不可欠である。 吉 岡地区の火災の消火活動は困難を極め約 12 時間を要 したが、消防職・団員の連携により、真夏の過酷な条 件下での防ぎょ活動を終結できたものである。 消防団員の訓練は、活動の場を広げるという意味合い から、消防出初式の操法訓練に向けての準備である。 ②四街道十字路は、主要地方道2路線及び市道が鋭角 に交差しており整備の必要性は認識している。県印旛 土木事務所との協議については、歩行者の安全確保及 び円滑な交通を確保するため、県印旛土木事務所に平 成9年度より道路改良の要望を継続しているが、大規 模な整備には至っていない。今後も引続き要望していく。

総

防

災

備

蓄

倉

庫

案第7

を予定

しており、

住民基·

本

台 改

帳 修

補

助

率。

地

方

税

の2の

補

11 ιV

成

年

度は三 省

本の 分の

システム

総 26

務

所

管

み

となる。

また、 うに て問 L 頂 画 が 7 7 v いる あ 7 あ 題 11 近 のたり、 心が生じ る土 v ることを説明 地 隣 る。 0) 域 住 か。 住 地 民 また、 土 ることは に 13 地 施 9 対 0) 設 11 取 Ĺ L ても 建 て説 得 な ご了 設 を 11 検 打 0) 明 か。 討 承 計 診

7 0) し、 いるの 計 ご理 画 防 はど 災 解を か 備 0) 蓄 よう 頂 倉 11 庫 な個 7 0) 11 る。 市 所 域 が 残 全 体 0

所に る。 雪 面 回 0 0 なる 北 整 以 中 降 備 本計 地 は 几 は 区 鷹 街 \equiv 画 となる 道 か 0) 13 中学校 台 所 あ **の** 地 ると うち 区 地 お ŋ 区 0) とな H か

0 0) 備 くら か 費 社 0) 会保障 総 11 額 が 補 は 税 助 61 くらぐら 金 番 号シ 0 対 象に ス テ 11 で 4

を想定

足してい

る。

が

できるな

ど、

高

機

能

な

b 0

e)

自 L

家発電

に 用

よる

電

気

使 で

旂

ع

しても

活

で

きるも

0)

下のとおりです。

審査特別委員会を開催し、

9

月

4日

5日

8日に各常任委員会が、

19

日

22

日

24

日

25

日に

付託された議案を審査

ました。

主な審査内容

務

が予定されて

いる

が、 シ

平

成 4

26 年

平 度

所

管

分

0

各

種

ス

テ

0)

改

取得に 0) 整 備 対 を 行 付税 ムは 助 システムにつ システムと団体内統合宛名システ 面 の措置が検討されて 10 防 残り3分の1につ 分の 災備 10 の 蓄倉 いては3分

庫の

会

議

室

る。 ては

る。 で活用 う防 も活 防災 0) 八れるも 方 災害が 災に関 崩 々 拠 会議室 、にも積 して をして 点として自 機能を教えて欲 0) を考えて 起 する啓発 11 は きた場合に きた 極 61 1 7 的 0 だき、 に 主 11 0 と考えて 活 研 防 11 る。 人 L 災 動 修 程 は、 など 市 会 組 11 など が 織 度 地 避 行 域が 11

٤ 国 状 いう報 的 市 況は に還 税収入返 道 付 が 加 算金 あ 還 0 金 た 13 に が 誤 9 ŋ 13 儿 が 街 多

成 27 年 度 以 一降は厚

生

る ど Ł

のである。

は なかった。 正しく設定しており、

ŋ

都 市

議案第7号

となっているが現況報告を。 しては抽選ではなく申し込み順増額になっているが、今年に関 ム設置について、 増額になった理由を。 宅用 太陽光発電 444万円 シス 0 テ

については昨年度補助費に対して 整備助成金について152万9 申請が多かったことを考慮し今 50件程度になっている。 増額理由 件数については、8月末現在で約 計2件である。 千円とあるが場所はどちらか。 回追加的に増額したものである。 私道整備助成事業の私道 鹿渡地先・和良比地先の合 太陽光発電の補助金の申

費として道路管理者に引き継 備事業480 ての説明を。 めの ては安全施設 費用である。 3 4 当初予算については、 測量業務・ 20号物: 方 設置等のため 円の工事に 今回の補 境界杭 井1号線整 設置等 正に うい 0

光医院の前を通り、

l院の前を通り、小堤踏切に基本的には旭小学校から陽

こかう市営

道があるが、

そこの通

質を調査するものである。 辺の近接井戸、 査はどのようなことをするの 査を行った 5 箇所、 及びその周辺の排水路 栗 0) 先埋立ての 調 査につい このボー 事業場内の 事業場 -リング調 今回 、ては 最終 の周 か。 水 地

が、 00万2863円となっている。 している。 38円、ハウスの方の再建、 棟について補助を予定している。 との差異について詳細な説明を。 な被害額とそれに対する補助額質 大雪被害について、最終的 分については37戸、50棟を予定 対象経費としては189万81 金については、現在調査中である 万円程度を見込んでいる。 ごみ処理施設周辺対策事業 撤去分については36戸、48 被害額については7000 補助対象経費は32 修繕 補助

> 予定である。 区についても 同 様 É 的で行う

◎議案第9号

道に変更したことから当初予定 道内に障害が生じ埋設場所を車 5万1千円を追加した理 していた施行面積が増えてしまっ 道に埋設をする計画であったが歩 たため補正をしたものである。 下水道工事になる。当初は 千葉臼井印西線の物井地 舗装復旧 工事負担 金 由 1 は。 0 歩 区 0

◎議案第2号

作ることで何が変わるのか。保営に関する基準を定める条例を設及び特定地域型保育事業の運賃 四街道市特定教育・保育施 ことが新たな事務として加わる。 設としての確認を市町村で行う 育料を徴収することは変わらない 認可を受けること、保護者から保 になっているが、詳細な説明を。 の量的確 施設型給付費の支給対象施 委託費を支払うということ 新たな制度では、千葉県の 市町村が認可施設 保と言っているが 13 給 で 付

あるが、場所はどこになるのか。

上がってきており、今後各区長

山梨地区全域から要望が

談することになっている

0)

樹木剪定委託料300万円と

特定地域型保育事業は、 公 学路部分の安全保持とゴミ収集

走行の保持という目

的で行 Ш

> 的助成で対応することで、 解消にもつながると考えている。 れば適用されるため、 外保育施設も、基準が満たされ 定めることになった。現在、 も子育て支援法に基づいて基準を のではないかということで、 が参入できれば待機児童も減る 待機児童の 事業者 認可 子ど

◎議案第3号

いて、 型は保育士の設置義務があ れば大丈夫ということでよいか。 認めるものとなっており、 識及び経験を有する者と市長が 者であれば大丈夫である。 士でなくても研修を終了してい た保育士又は保育士と同等の 小規模保育事業の場合、 千葉県が行う研修の 家庭的保育事 市長が行う研修を終了し 業の 職 員 保育 に ŋ, Α 知

育を行っていた事業所が移行しり、A型は、以前から小規模保 ことになるが、検討はしたの 受けていれば保育士はいらない 本市も国の基準に合わせている。 折衷型として国が定めているが、 を想定しており、 庭的保育から移行する形のもの た形、C型は、グループ型の家 B型は2分の1、C型は研修を に入る基準が緩和されていると 保育時間につい 小規模保育事業は3区分あ B 型 は、 て、 保育園 その か。

40 人 2 ル

1

ムにすることは 人当たり1.

ر ک ه

思うが、 いるか。 認可保育所に入る基準 現在 はどのように

利 用できる認定、あるい認定を受ける際には、 準になっていました。新制度では、 に合わせた認定になると考える。 として国が定めました。 48 4 用できる認定など、 時間から4時間 H これまで1日4時 働いていれば入所できる基 あるいは8時間 の範囲 勤務実 間、 11 保育の を基準 時間 熊 利

平日

所

時間と日数につ

N

て、

1日3時間と規定されてい

議案第4号

期間をしているのか。 ということだが、どのくら 育成事業の設備の面積要件と人 要件について、「当分の 四街道市放課後 児 童 健 (V 間 0) 全

えている。 議しながら進めていきたいと考 事柄であり、 なるべく早く解決した 今後関係部署と協 N

面積要件と人数

0)

関

係

で

40 入ル 答 7 該当している施設はどこか 1 4, 所定員に達していないので、 人定員は中央小ルームで L 減らすことは可能であ 人定員が四街道小そら たの 2ルーム分の施設とし 旭 小ルームであるが、 で、 仕切り等によ

> 場合の ことは可能である。 0 0 40人から定員を引き下 65 定員は38人であるが、 平方メートルで計算した ルをクリアし 心小うみ ルーム 7 1 げる な で、 現

来どおりの時間数で運営を行う。 回この規定を変えない 行規則の中に規定があるが、 るが今後も守ってもらえるのか。 こどもルーム条例とその ので、 従 今 施

◎議案第6号

いますが金額的にはわずかです。 因ですが、資材単価も高騰して 建築資材等の要望はなかったか。 工事請負契約の変更契約の 労働単価の上昇が大きな要

調理場の

更新計画

は

どう

○議案第7号

て、 数学級推進教員 どこの学校か。 少人数学級推進 一人分の報酬と 報 酬 事 うこと 業 に つの だい少

質のである。 事業について、 級を推進するために要望し 小学校: 良比 施 小5年生 設 改修すると南 整備 0) 維 35 持 たも 人学 管 小 理

を含めて15学級あるが、 在、 に増える。 学級あるが、来年度特別支援学級2学級

完数はいくつになるか。

年度内に終了する。 一期はどのくら かかる か。

査

敷地になります。 て、 埋蔵文化財発掘調 での場所を調査するのか。 地 区 一の赤 か ž 亰 事 の隣 業に

のような修繕を行うの の修繕料は、どこの質 共同調理場維持 部 持 調 管 か。 理場 理 でど 事 業

物機、 ましたが、 で、 みであることから要望した。 これまで、ボイラー室 今後も修繕料がかかる見込 電動シャッター、 食缶洗浄機などを修繕 調理場にかかる 施設 の老朽化 連続揚 が激 修 0) し げ配繕

建設する予定になっている。 っているか。 基本計画上、 平成 29年度

数答8,五 対応することにした。 6人に見直しましたので 平成 子育て世帯臨時特例給付金 425人から11, 26年当初で申請児童 申請児童数は何人か。 補 19 正 で

時特例は い 能事業が展開されるとのことだ て、 詳細な説明を。 **刿補助金を得て小規模多機て、介護基盤緊急整備等臨老人福祉施設整備事業に** 老人福祉 小規模多機能型居宅介護事 施設整備

> きる人を対象にした施設である。 時々短期入所も使い、 9名がデイサービス、3名が短期 プも使うような一体的に利用で 入所になる。デイサービスも使い、 録定員が18名になる。 民だけが使える施 できるのは、 一括の報酬方式を採用し、 要支援1以 **心設であ** ホームヘル そのうち る。 上 0) 登 方

◎議案第8号

うか。 業務委託につ 集団特定健診· 11 て、 受診 健 康 **%診査等** 率は

年度見込みは30% 平成20年度な うではない ある。県内でも受診 パー パー から セ崩ン始 率 セ ント は ĺ, 低 し、 · 台で 35 61 ほ

団健診、 ること、 するが、 いる人が増え、200件程度増以前から人間ドックを受診して 加しているため、 いる傾向にある。 受診率が下がっ 40歳から75歳未満が該 国保の対象になっても、 国保加入者が減っ 個別健診 診が伸び悩んで特定健診の生 た理 由 7 は 集増

議案第11号

*業委託 業の在宅医療介護連 地 域包括支援セン な説明を。 料 32 万 4 千 円 ター 携推 9 進 運

社 会福祉協 議会に委託

域密着型で、

四街道

研修は、 また、 使用 ので、 会議を2回程度開催してもらう。 それぞれ検討チームを立ち上げ、 施 紀策の推進を行るを医療と介護の 料しか、 多職 研修を1回予定している。 講師謝礼、文化センター 種協働が重要になる を行っていくため、 かからない。 の連携、 認

20号までを審査しました。 ました。 る事項についての質疑が行われ 総括質疑では、決算全般に関 託された議案第13号から議案第 の項目は次のとおりです。 分して、会派ごとに質疑を行 常任委員会の所管ごとに区 算 審査 通告のあった総括質疑 特別委員会では、 13 わ 査

総括質疑項目 平成25年度は市

う取り 保税等で徴収率増加傾向で平成25年度は市税各税目や国 どのような意識改革、戦あったが、庁内全体を通 活用について平成25年度はど じて改善が図られたの 県の 組んだか。 有利な財源の発掘、 か。 戦略 じて 通

他 -成25年度の職員研修事業をは 市と比べ、 人材に対する投資の総額。 決算総額に占め

紙

面の都合上、

答弁はHP

議会議事録をご参照ください

職員の「身分証明」 に関してどう考えてい 割合や研 しているか 修内 容に \mathcal{O} 0 在 i V 7 ŋ

平成25年度決算にお について。 した主な事業とその けて当初より契約価 務単価や資材価格の 略が上昇 総増 高騰を受 11 るか。 て、 加額

労務単価、 みそら小こどもルームの市議 手続き、 書類を伺う。 会への提出手続き及び県への 事業と今後の対応策について。 響で本年度進まなかった主な 国への 資材価格の高騰 手続きと必

平成25年度から26年度への 平成26年2月 に繰越後の見通 が」とはどういうことか伺う。 内に終わらない可能性はある ことを判断しているが、「工期 を受けて、 があったことを伝える。」こと 性はあるが、請負業者からはし、工期内に終わらない可能 答を求める通知があったが、 の有無について県担 工期内に完成させる旨の回答 建築課からこども保育課に対 件数と総額 繰越明許をしない 18 (概算)なら しを伺う。 H 明 当 許 ーより 繰 越 回

の影

26 年第3回

多: 賛成多数 全:全員賛成 少: 賛成少数 ○: 賛成 ×:反対 退:退席

番号	議案名	結果	市川尚史	関根登志夫	鈴木陽介	成田芳律	中島康一	清水清子	順	戸田由紀子	斉藤耀一	宮崎昭彦	岡田哲明	山本裕嗣	高橋絹子	吉本貴美子	長谷川清和	石山健作	清宮一義	治	森本次郎	橋誠	広瀬義積
議案第1号	千葉市ほか 10 市 1 町 8 一部事務組合消 防指令事務協議会規約の一部を改正する 規約の制定に関する協議について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第2号	四街道市特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の運営に関する基準を定め る条例の制定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第3号	四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の制定について	多	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第4号	四街道市放課後児童健全育成事業の設備 及び運営に関する基準を定める条例の制 定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第5号	四街道市国民健康保険税条例の一部を改 正する条例の制定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第6号	工事請負契約の変更契約の締結について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	0	0		0
議案第7号	平成26年度四街道市一般会計補正予算(第2号)	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
議案第8号	平成 26 年度四街道市国民健康保険特別 会計補正予算(第1号)	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	0	0		
議案第9号	平成 26 年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第10号	平成 26 年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計補正予算(第1号)	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第11号	平成 26 年度四街道市介護保険特別会計補正予算 (第1号)	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0

平成26年第3回

多: 賛成多数 ○: 賛成 全:全員賛成 少: 賛成少数 ×:反対 退:退席

番号	議案名	結果	市川尚史	関根登志夫	鈴木陽介	成田芳律	中島康一	清水清子	大谷順子	戸田由紀子		宮崎昭彦	岡田哲明	山本裕嗣	高橋絹子	吉本貴美子	長谷川清和	Ш	-	阿部治夫	森本次郎	※市橋誠二郎	瀬
議案第 12 号	平成 26 年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第 13 号	平成25年度四街道市一般会計歳入歳出 決算の認定について	多	0	0	×	0	0	退	×	0	0	0	0	0	退	×	0	0	0	退	×		×
議案第 14 号	平成 25 年度四街道市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算の認定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0		0
議案第 15 号	平成 25 年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	退	0		0
議案第 16 号	平成25年度四街道市障害者就労支援センター 事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0		
議案第 17 号	平成25年度四街道市霊園事業特別会計 歳入歳出決算の認定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0		
議案第18号	平成 25 年度四街道市介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	全	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0		
議案第 19 号	平成25年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	多	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0		0
議案第 20 号	平成25年度四街道市水道事業会計剰余 金の処分及び決算の認定について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	退	0		0
議案第 21 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
議案第 22 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	全	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	0	0	0	0	\circ	0		0
発議案第4号	住民投票を教訓とし住民主体の市政を推 進する条例を廃止する条例の制定について	多	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
発議案第5号	子宮頸がん予防ワクチンについて接種者 の追跡調査と副反応被害者の救済を求め る意見書の提出について	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
請願第2号	「国における平成 27 (2015) 年度教育予算 拡充に関する意見書」採択に関する請願書	多	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×		
請願第3号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関す る意見書」採択に関する請願書	多	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×		
請願第4号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意 見書の提出を求める請願	多	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×		0

※議長(市橋誠二郎議員)は、採決に加わりません。

予め既 親しまれ、 催の広報研究会に全員で参加 勉強してきました。 の若干の指摘を受けま 審査の結果大方良とす 刊 0 より皆様に読まれ、 定例議会が伝わる 「議会だより」 本市は を

)関根登志夫

)清水

広瀬

市橋誠一 宮崎

三郎

◎委員長○副委員長

艑 会だより編集委員会は 後 記

正副議長と各常任委員会の

紙面: と提案が行われました。 に対する懸念など幅広く質疑 えている課題を中心に、 算審査が行われ、 による一般質問と、 今9月議会は、 今後共皆様のご意見を! 作りに努めて参ります。 現状市が抱 16名の議員 25年度決 昭彦記

将来

7 副

月に千葉県町村議会議長会主 委員長の5名で構成され、

表紙写真を募集します

議会だよりでは、市民のみなさんに応募いただいた写真を表紙に掲載 いたします。募集要領は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

2L(紙焼き)、カラーあるいはモノクロ(掲載はモノクロにな ります)。未発表、未公開のオリジナル作品に限ります。

写真は編集上、トリミングすることがあります。また、応募 された作品は返却いたしませんのでご了承ください。

四街道市内の風景(明らかに人物を特定できる場合はご本 人の了承を得てください)。

議会だより編集委員会が審査します。

●発 採用された作品は、2月15日発行の議会だよりに掲載し ます。(※賞品等はありませんのでご了承ください)

●著作権 作品の著作権は製作者本人に帰属します。ただし、6カ月 間他媒体での発表等をご遠慮いただくことを作品採用の条

件といたします。

●締め切り 平成27年1月9日(金)当日消印有効

●添付書類 撮影者の住所、氏名、年齢、電話番号、撮影年月日、撮影場所、

作品名を写真裏面に記載し、郵送にてご応募ください。

〒 284 - 8555 四街道市鹿渡無番地

四街道市議会事務局

●問い合せ: TEL043 - 421 - 6152

FAX043 - 424 - 2016

http://www.city.yotsukaido.chiba.jp